

**行政書士による電話無料相談会**

日時 10月2日(月) 午前10時～午後3時

相談内容 相続・遺言、任意後見、農地転用、開発許可、自動車登録、在留資格、建設業許可、その他行政書士の取扱事項

相談岡崎県行政書士会 ☎263-6580

**行政書士・司法書士・土地家屋調査士による  
法の日無料相談会**

日時 10月7日(土) 午前10時～午後3時

場所 マーサ21北館1階 コメ兵横

**相談内容**

〈行政書士取扱業務〉相続・遺言、任意後見、農地転用 など

〈司法書士取扱業務〉不動産や会社法人の登記 など

〈土地家屋調査士取扱業務〉

土地の分筆や地目の変更、建物の登記 など

岡崎県行政書士会岐阜支部 ☎201-5148

**お 願 い**

**野焼きはやめましょう**

基準に適合した焼却炉などを用いず、ごみを野外で焼却(野焼き)することは原則禁止されています。ごみは分別し、決められた収集日に出しましょう。

例外になる焼却(農業のための焼却など)であっても、時間帯や天候などに十分配慮しましょう。生活環境上の支障を与え、周辺住民から苦情や相談があれば、職員が焼却中止の指導やお願いに伺う場合があります。

岡環境経済課 ☎388-1114



**生活騒音の近隣への配慮を**

私たちの身近には、色々な音があります。迷惑に感じる音を総称して生活騒音と呼んでいます。

誰もが生活騒音の加害者・被害者になる可能性があり、時に円滑な近所付き合いに支障をきたすことも考えられます。

日ごろから音に注意を払い、家電や楽器の使用などについて配慮と工夫をしましょう。

岡環境経済課 ☎388-1114

**お問い合わせ**

- 笠松町役場 ☎388-1111  
FAX387-5816
- 議会事務局 ☎388-1110
- 総務課 ☎388-1111
- 税務課 ☎388-1112
- 企画課 ☎388-1113
- 環境経済課 ☎388-1114
- 住民課 ☎388-1115
- 福祉子ども課 ☎388-1116
- 建設課 ☎388-1117
- 水道課 ☎388-1118
- 会計課 ☎388-1119
- 水道料金事務センター ☎388-1175

- 福祉健康センター(健康介護課)  
☎388-7171
- 福祉会館 ☎387-1121
- こども館「かさくら」 ☎388-0811
- 笠松中央公民館(教育文化課)  
☎388-3231
- 松枝公民館 ☎387-0156
- 総合会館 ☎387-8432
- 歴史未来館 ☎388-0161
- 学校給食センター ☎387-5321
- ふらっと笠松 ☎388-2355

- テレホンサービス
- 防災行政無線アンサーバック ☎388-4930  
(過去の放送を聞くことができます)
- 火災情報テレホンサービス ☎387-0100  
(羽島郡内の火災発生状況を  
聞くことができます)

**まちの人口**

- 令和5年8月1日現在(前月比)
- 人口 21,820人 (増15)
- 男 10,508人 (増14)
- 女 11,312人 (増1)
- 世帯数 9,362世帯(増13)

**広報紙の広告をご利用ください**

- ・Information Box 下段：  
5,000円/号  
(3cm×8cm・2色刷り)
- ・裏表紙 下段： 8,000円/号  
(2.25cm×6cm・フルカラー)
- ※2枠以上使用した大きな広告も  
可能ですのでご相談ください。
- 岡企画課 ☎388-1113